

声 明

「凍結」の実をあげよ

まさにムダ！徳山ダム導水路（木曾川水系連絡導水路）事業の5億円予算

2010年3月30日

徳山ダム建設中止を求める会（代表 上田武夫）

3月29日、水資源機構は来年度の事業計画を公表した。徳山ダム導水路（木曾川水系連絡導水路）事業には「環境調査等の継続」として5億円を計上している。これは国の予算に対応したものである。

昨年秋、国交省は徳山ダム導水路（木曾川水系連絡導水路）事業を凍結するとし、予算の執行も停止した。が、「工事の新たな段階には入らない、これまでの継続」ということで新年度に5億円もの予算をつける、というのでは「凍結」という言葉は何のか？

「コンクリートから人へ」というスローガンの下での「凍結」という言葉には「中止」の可能性を多く含まれている、というのが常識的な見方であろう。事業が中止されれば、建設を前提になされている「環境等の調査」は無意味となる。ムダそのものではないのか？

昨年8月末の総選挙で、国民は大胆な政策転換を選択したはずだ。現政権はその国民の選択に真正面から向き合い、政策転換のメッセージを明確にするべきである。

5億円予算の執行停止、及び中止のための法的手続き（諸計画の見直し）に早急に入ることを、国交大臣に強く求めたい。

財政破綻状態の岐阜県にも、この「5億円」に対応する直轄負担金の支払いが求められることになる。

徳山ダム建設事業費の岐阜県負担分は実に1157億円である、と3月19日に発表された。681億円の建設事業費負担金に利息がついて膨れあがったのだ。都市用水負担金は水資源機構への償還として2030年まで、治水分は県債の償還として2042年まで、まさに「孫子の代まで」、岐阜県民は重い利息付きで支払っていかねばならないのである。水需要が発生しないために都市用水償還金を一般会計から（水資源機構へ）直払いする、という異常な会計操作は、今後もずっと続いていきそうである。

福祉や教育予算にしわ寄せがいく。河川課予算に絞ってみても「財政的制約」で水害を予見できる脆弱で危険な箇所が放置されているのが岐阜県の現状である。岐阜県にはもう1円たりともムダにお付き合いをする余裕はない。岐阜県の側からも、導水路事業の中止を国に求めるべき状況である。

木曾川水系における過去の河川政策、特に長良川河口堰建設、徳山ダム建設は、明らかに誤りであった。この長良川河口堰と徳山ダムを「有効利用」しようという導水路事業は、この誤りを押し隠し、ムダにムダを重ねるものでしかない。「新たな段階の工事は進めない」とながら「現段階調査」の費用をダラダラと支出し続けるのではなく、一刻も早く正式に中止すべきである。

そして、その中止に至る過程を十分に透明なものとし、今後の日本の河川政策を本来あるべき姿へと転換していくきっかけになることを、心から期待する。

以上